

No.	士別市統合型・公開型 GIS 導入業務に係る質疑応答	
1	質問	業務の一部を再委託することは、事前に貴市の承諾を得れば可能でしょうか。
	回答	あらかじめ本市の承諾を得ることで、業務の一部の再委託は可能ですが、その場合、受託者は再委託先と連帯して一切の責任を負うことになります。また、受託者には再委託先に対して、受託者と同等の安全管理措置の周知や義務の遵守を徹底させる適切な管理・監督義務が生じ、本市から求められた際はその状況を報告しなければなりません。
2	質問	【仕様書_8_(1)_ウ、(2)_ア_(c)、仕様書別紙 2_①_No. 81～283】 アカウント数は約 400 人、統合型 GIS の同時接続は 20 ユーザーとありますが、固定資産特化機能の利用者数及び同時接続数は何人を想定されていますか。
	回答	固定資産特化機能の利用者数および同時接続数は、5 人を想定しています。
3	質問	【仕様書別紙 2_②_No. 38】 別紙 2 ② No. 38「座標検索」の機能要求事項が、No. 37「ルート検索」と同じ文になっています。正しい要求内容をご教示ください。
	回答	別紙 2 ② No. 38「座標検索」の機能要求事項の正しい内容は、「緯度・経度を指定して位置が検索できる。」です。
4	質問	【仕様書別紙 2_②_No. 126～134】 スマートフォンアプリ（別紙 2 ② No. 126～134）の利用者数は何人を想定されていますか。
	回答	全体で 50 人程度を想定しています。
5	質問	【仕様書別紙 3_No. 4, 5】 背景台帳図画像データは士別市街地区・朝日地区ともに貸与され、このうち士別市街地区の 656 図郭は標定済みであり、標定作業が必要なのは朝日地区の 288 図郭のみとの理解でよろしいでしょうか。また、貸与される画像データの形式をご教示ください。
	回答	お見込みのとおりです。なお、貸与するデータについて、士別市街地区分は PDF 形式、朝日地区分は TIFF 形式です。
6	質問	【仕様書別紙 3_No. 7】 空き家台帳、現地写真及び調査資料は、紙媒体と電子データのいずれで貸与されますか。
	回答	すべて電子データです。（空き家台帳：Excel 形式、現地写真：JPEG 形式、調査資料：Word 形式、Excel 形式、PDF 形式等）
7	質問	【仕様書別紙 3_No. 8】 地籍フォーマット再整備について、次の点をご教示ください。 (1) 対象となる地区の範囲はどこでしょうか。 (2) 想定されるエラーの種類、修正内容の目安及び件数

		(3) 貸与される地籍フォーマットデータの基準日
	回答	(1) 士別市地籍調査実施範囲のうち、朝日町南朝日、朝日町三栄および朝日町茂志利を除くすべてです。 (2) 想定するエラーは主にトポロジエラーであり、同一境界座標に合わせて筆形状の修正を想定しています。件数については、作業内容に記載のとおり、すべての検証を行う内容が含まれるため、現段階では不明です。 (3) 実施年度（基準日）は、平成 22 年度～平成 26 年度、平成 29 年度および平成 30 年度です。
8	質問	【仕様書別紙 3_No. 10】 面積計算書について、次の点をご教示ください。 (1) 貸与される面積計算書の形式（紙媒体又はPDF等）、件数及び基準日 (2) 紙媒体の場合、スキャニングは受注者の作業に含まれますか。 (3) 面積計算書と地籍図データの基準日が異なる場合、分合筆等により一筆ごとの関連付けができないものが生じると考えられますが、その場合の取扱いはどのように想定されていますか。
	回答	(1) 貸与する面積計算書の形式は PDF 形式、件数は 6, 157 件、基準日は昭和 44 年～昭和 54 年です。 (2) (1)のとおり PDF 形式でデータ化しているため、含まれません。 (3) 契約後に受託者との協議の上、決定することを予定しています。
9	質問	【実施要領_第 9_2_(1)_エ】 プレゼンテーション等に、企画提案者の社員のほか、提案パッケージの提供事業者（開発元）の担当者が説明者又は補助者として同席することは可能でしょうか。
	回答	可能です。
10	質問	プレゼンテーション等において、実機によるデモンストレーションを行うことは可能でしょうか。
	回答	システム等のデモンストレーションの実施は不可です。
11	質問	プレゼンテーション等の会場で、貴市のインターネット回線を利用することは可能でしょうか。
	回答	本市の公衆用 Wi-Fi が利用可能です。ただし、当日の回線の混雑状況や通信トラブル等により、企画提案の内容が正常に投影等されなかった場合またはその他の不都合が生じた場合であったも、本市では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。なお、本市の公衆用 Wi-Fi の使用方法は、本市ホームページを参照してください。 (URL:https://www.city.shibetsu.lg.jp/soshikikarasagasu/somuka/gyosei_kakari/875.html)